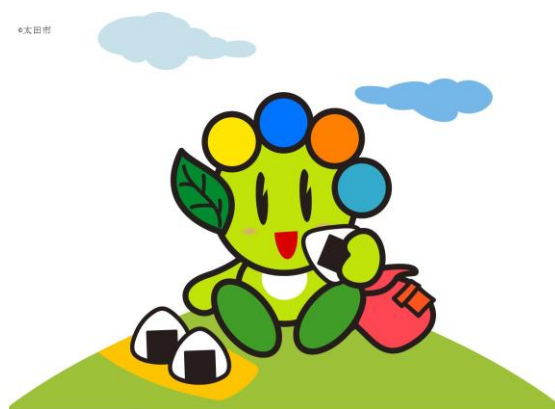


# 令和5年4月採用 太田市職員採用試験案内

## 【 障がい者対象 】



太田市マスコットキャラクター「おおたん」

### ○ 採用予定人員

職 種	募集区分	採用予定人員
行政職	一 般 事 務 ( 障 が い 者 )	若干名

- 職 務 内 容      市長部局、教育委員会等に勤務し、一般事務に従事します。
- 受 付 期 間      令和4年5月16日(月)～6月6日(月)
- 第1次試験      令和4年6月25日(土)

問い合わせ 太田市 企画部 人事課 人事係  
〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号  
Tel 0276(47)1111 内線 2231・2232  
Fax 0276(47)1885 E-mail: 005300@mx.city.ota.gunma.jp

# 1 はじめに

太田市は、平成17年3月28日に太田市、尾島町、新田町、藪塚本町が合併し、人口21万人を超える新市として誕生しました。合併して早17年が経過しましたが、北関東有数の工業都市として着実に発展してきました。また、利根川と渡良瀬川の水の恵みと、金山八王子丘陵の豊かな緑を有し、古来より歴史と文化に育まれてきました。「住みよさランキング」でも全国上位に位置し、人口も増加傾向にあります。

太田市職員は、「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現に向け、ひとりひとりが全力で取り組んでいます。太田市の魅力を更に高め、市民の皆さんが笑顔で暮らせるまちになるよう、強い使命感とチャレンジ精神をもった方をお待ちしています。

# 2 受験資格

年齢等	昭和38年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
その他	※平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人の採用試験（障がい者）は別途行う予定です。  ※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。 ① 日本国籍を有していない人 ② 地方公務員法第16条に該当する人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・太田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

# 3 試験日程・会場

区分	試験日	受付時間	受験番号区分	試験会場
第1次試験	6月25日(土)	8時00分 ～ 8時30分	障がい者 H1～	太田市役所 3階 大会議室 (太田市浜町2番35号) 0276-47-1111
第2次試験	8月中旬	第1次試験合格者全員に書面で通知します。		
第3次試験	9月下旬	第2次試験合格者全員に書面で通知します。		

※ 第1次試験は、12時00分頃終了予定です

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験日程が変更になる場合があります。日程が変更になる場合は6月20日(月)までに市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

## 4 試験の方法

### (1)第1次試験

試験区分		試験内容
教養試験	択一式 (75分)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題(高等学校卒業程度)
適性検査	択一式 (35分)	職員として必要な適性を有するかどうかについて検査します

- ※ 試験当日は、①受験票、②筆記用具(HBのえんぴつ、消しゴム)をご持参ください
- ※ 適性検査は、第1次試験の可否には影響ありません
- ※ 試験問題は11ポイント程度の文字を使用します
- ※ 受験の際、車椅子や拡大鏡等の機器の持込みや配慮が必要な人は申込書の所定の欄に必ずご記入ください

### (2)第2次試験(第1次試験合格者に対してのみ行います。)

試験区分	試験内容
人物試験(面接)	総合的に人物試験を行います。

### (3)第3次試験(第2次試験合格者に対してのみ行います。)

試験区分	試験内容
人物試験(面接)	総合的に人物試験を行います。

## 5 受験申込手続

### (1)受験申込の手続き

受付期間	<b>【郵送による場合】</b> ・速達簡易書留とし、6月2日(木)の消印まで有効とします。 <b>【持参による場合】</b> ・令和4年5月16日(月)から6月6日(月)までの午前9時から午後5時まで(土曜日及び日曜日は除く)。 ※受付期間前及び受付期間経過後の申込は一切受付いたしません。
------	--

提出方法	<p>【郵送による場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ郵送してください。その際、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、速達簡易書留で「太田市役所人事課人事係」宛に郵送してください。</li> <li>また下記提出書類③の結果通知用返信封筒とは別に、<b>受験票返送用として次の返信用封筒も同封</b>してください。</li> <li>※ 受験者本人の宛先を明記した封筒（長形3号 23.5cm×12cm）に<b>404円切手</b>（簡易書留用）を貼付したもの。</li> </ul> <p>【持参による場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、受験者本人が太田市役所人事課へ持参してください。</li> </ul>
提出書類	<p>①申込書（写真を2枚貼付）</p> <p>②手帳の写し （氏名、障がい名、障がいの等級・程度が記載されているページ）</p> <p>③結果通知用返信封筒 （長形3号 23.5cm×12cmの定形封筒に<b>84円切手</b>を貼付し、受験者本人の住所、氏名、郵便番号を明記したもの）</p>

※ 提出書類について、書類不備・書類不足等がないようご注意ください。

## (2) 受験票の交付

<p>【郵送による場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後日簡易書留にて発送いたします。</li> <li>・6月14日（火）までに受験票が届かない場合は、太田市役所人事課人事係までご連絡ください。</li> </ul> <p>【持参による場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込み時に受付処理を行い、受付順にその場で交付します。</li> </ul> <p>※受験票の再交付はいたしませんので、大切に保管してください。</p> <p>※受験票に、受付印、その他必要事項が記入されていないものは無効です。</p> <p>※申込書類に不備がある場合、すぐに受験票を交付できないことがありますのでご注意ください。</p>
---

## 6 試験結果の発表

各試験の結果は、受験者全員に対して次の日程までに書面にて通知します。

第1次試験 … 7月上旬      第2次試験 … 9月上旬      第3次試験 … 10月上旬

※ 合格者の採用予定年月日は、令和5年4月1日となります。

※ 試験結果の開示については、次のとおり実施いたします。

開示請求対象	請求できる人	開示する内容	請求期間	開示する場所
第1次、2次、3次試験の結果	各次試験で不合格となった人	各次試験の総合得点、順位及び合格者人数	結果通知を発送した日から1ヶ月間	太田市役所人事課 （庁舎10階）

## 7 給与・福利厚生

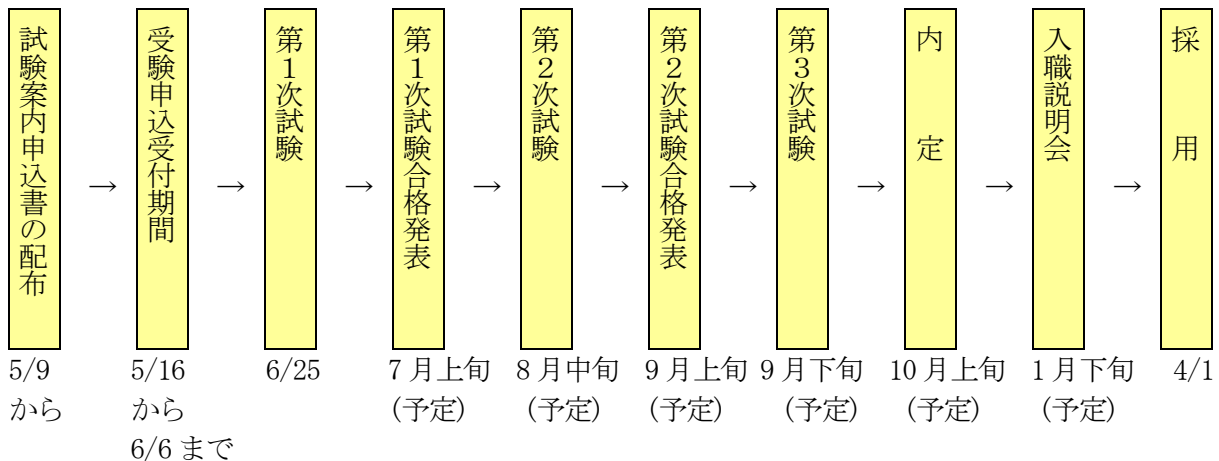
給 与	太田市初任給基準により決定されます。また、基本給以外に、その人の状況に応じ、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。また、6月と12月に期末手当及び勤勉手当が支給されます。
休 暇	年次有給休暇として、初年度に15日（2年目以降は20日）付与されるほか、傷病などによる病気休暇、結婚したときの特別休暇などがあります。また、土、日曜日、祝日は原則として休みです。（配属先により、休みの曜日が異なる場合があります。）
福利厚生	福利厚生制度として、市町村職員共済組合への加入（健康保険、厚生年金）、地方公務員災害補償制度などがあります。また、定期健康診断などの保健事業や市職員共済会による各種福利厚生事業などがあります。
研 修	階層別研修や政策課題研修、派遣研修などの各種研修を通して、職員の能力開発に積極的に取り組んでいます。

## 8 その他

### (1) 注意事項

- ・提出書類は、返却いたしません。

### (2) 採用までのスケジュール



#### 【お願い】

申込後、採用試験の受験を辞退する場合には、お手数ですが、事前に太田市役所人事課人事係まで受験番号と氏名をご連絡ください。

